

# 灯油ヒートポンプエアコン室外機保守点検整備業務委託特記仕様書

## 1 適用

- (1) この仕様書は秋田県立湯沢翔北高等学校における灯油ヒートポンプエアコン室外機保守点検整備業務委託（以下「業務」という。）について定める。
- (2) 本業務の履行にあたり、本特記仕様書に記載のない事項については、「建築保全業務共通仕様書平成25年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」（以下「共通仕様書」という。）を適用する。

## 2 目的

灯油ヒートポンプエアコン室外機の点検整備を行うことにより、状態を把握し、良好な維持管理を行うこととする。

## 3 業務履行場所

秋田県立湯沢翔北高等学校  
秋田県湯沢市湯ノ原二丁目1番1号

## 4 業務履行期間

契約締結の日から平成30年3月30日まで

## 5 設置仕様

灯油ヒートポンプエアコン室外機4台

種類	<灯油ヒートポンプエアコン室外機 KHP-1, 2, 3, 5>
設置場所	校舎・専攻科棟 屋上
製造元	株式会社 デンソー
形式番号	DKH-P560D1A-K
使用燃料	灯油

## 6 委託業務の内容

### (1) 点検整備業務

受注者は、業務実施日を事前に発注者と協議し、次の点検・整備等を行うものとする。

- ①冷却水・オイル等の点検・交換
- ②各種ベルト・フィルタ・パイプ等の点検
- ③各部の清掃・点検・調整

### (2) 緊急時の対応

設備に関し、管理上又は緊急に必要があると認められる場合には、専門技術員の派遣等を行うこと。

7 業務従事者

業務に従事する従業員は、資格、技能等で適した者を配置し、秩序ある業務の実施に努めるものとする。

8 完了報告

業務が完了したときは、点検整備作業の写真を整備点検表に添付し、発注者あて提出すること。また、すべての業務を完了したときは、業務完了届を提出すること。

9 負担区分

業務に必要な水、燃料、電気は、発注者の負担とする。機械器具及び消耗雑材類は、受注者の負担とする。

10 その他

この仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。